

個人向け補助金メニュー【住宅・家電関連】

	管轄	補助金の名称	補助対象	補助金額	対象者	期間	問い合わせ先
国	環境省	先進的窓リノベ2024事業	窓の断熱性能を向上する事業 ・ガラス交換 ・内窓設置 ・外窓交換 ・ドア交換 ※窓の交換と同一契約内で同時に行うドアの交換	一戸あたり5万円から最大200万円まで (住宅の建て方、設置する窓の性能と大きさ、設置方法に応じて定額を補助)	以下①②を満たす方 ①「窓リノベ事業者（備考参照）」と工事請負契約を締結し、窓のリフォーム工事を行うこと ②窓のリフォーム工事をする住宅の所有者等であること	■受付期間 2024年3月29日～予算上限に達するまで（遅くとも2024年12月31日まで） ※補助金の申請手続きや受け取りと一般消費者への還元は、「窓リノベ事業者」が行います。	【住宅省エネ2024キャンペーン 補助事業合同お問い合わせ窓口】 ナビダイヤルTEL：0570-055-224 IP電話等からのお問い合わせ TEL：03-6625-2874 ※受付時間 9:00～17:00（土・日・祝日を含む）
	国土交通省	子育てエコホーム支援事業	省エネ住宅の取得、住宅の省エネ改修等 ①注文住宅の新築 ②新築分譲住宅の購入 ③リフォーム	■新築の場合 ・長期優良住宅：100万円/戸 ・ZEH水準住宅：80万円/戸 ※例外あり ■リフォームの場合 ・原則 上限20万円/戸 ※上限引き上げのケースあり	以下①②を満たす方 ■新築の場合 ①子育て世帯または若者夫婦世帯のいずれかである ②「エコホーム支援事業者（備考参照）」と契約を締結し、住宅を新築または購入する方 ■リフォームの場合 ①エコホーム支援事業者と工事請負契約等を締結し、リフォーム工事をする方 ②リフォームする住宅の所有者等であること	■受付期間 2024年4月2日～予算上限に達するまで（遅くとも2024年12月31日まで） ※補助金の申請手続きや受け取りと一般消費者への還元は、「エコホーム支援事業者」が行います。	【住宅省エネ2024キャンペーン 補助事業合同お問い合わせ窓口】 ナビダイヤル TEL：0570-055-224 IP電話等からのお問い合わせ TEL：03-6625-2874 ※受付時間 9:00～17:00（土・日・祝日を含む）
	経済産業省 資源エネルギー庁	給湯省エネ2024事業	高効率給湯器の導入 ①ヒートポンプ給湯機（エコキュート） ②電気ヒートポンプ・ガス瞬間式併用型給湯機（ハイブリッド給湯機） ③家庭用燃料電池（エネファーム） ※リース利用を含む	【基本額】 ①ヒートポンプ給湯機：8万円/台 ②電気ヒートポンプ・ガス瞬間式併用型給湯機：10万円/台 ③家庭用燃料電池：18万円/台 ※性能、撤去工事に応じた加算要件あり	以下①②を満たす方 ①対象機器を設置する住宅の所有者等である ②給湯省エネ事業者と契約を締結し、対象機器である高効率給湯器を導入（リースを含む）する	■受付期間 2024年3月29日～予算上限に達するまで（遅くとも2024年12月31日まで） ※補助金の申請手続きや受け取りと一般消費者への還元は、「給湯省エネ事業者」が行います。	【住宅省エネ2024キャンペーン 補助事業合同お問い合わせ窓口】 ナビダイヤル TEL：0570-055-224 IP電話等からのお問い合わせ TEL：03-6625-2874 ※受付時間 9:00～17:00（土・日・祝日を含む）
	経済産業省 資源エネルギー庁	賃貸集合給湯省エネ2024事業	既存賃貸集合住宅の従来型給湯器を、補助対象である小型の省エネ型給湯器に交換する事業 ①エコジョーズ ②エコフィール ※リース利用を含む	・追い焚き機能がないもの 5万円/台（定額） ・追い焚き機能があるもの 7万円/台（定額）	以下①②③を満たす方 ①賃貸集合住宅の所有者等である ②賃貸集合給湯省エネ事業者と工事請負契約またはリース契約を締結する ③既存賃貸集合住宅の1棟あたり賃貸住戸2戸以上の（賃貸住戸数が10戸未満の賃貸集合住宅は1戸以上）住戸について、従来型給湯器を、補助対象である小型の省エネ型給湯器に交換する	■受付期間 2024年3月29日～予算上限に達するまで（遅くとも2024年12月31日まで） ※補助金の申請手続きや受け取りと賃貸集合住宅のオーナー等への還元は、「賃貸集合給湯省エネ事業者」が行います。	【住宅省エネ2024キャンペーン 補助事業合同お問い合わせ窓口】 ナビダイヤル TEL：0570-055-224/IP電話等からのお問い合わせ TEL：03-6625-2874 ※受付時間 9:00～17:00（土・日・祝日を含む）
県	佐賀県	佐賀県宅配ボックス補助金	宅配ボックスの設置 ※盗難防止のため、容易に移動できないよう設置されていること（ワイヤー、アンカー等による固定） ※宅配物を受け取る正当な権限を有する受取人が受領できるセキュリティ機能を有していること（鍵、ダイヤル錠等） ※3辺の合計が60 cm以上の宅配物を保管できる大きさであること ※購入日時時点で新品であること ※設置場所が県内であること ※申請受付開始日（令和6年6月20日）以降に購入、設置されたものであること	■戸建住宅に補助対象設備の設置に要する経費が2万円（税抜）以上：補助金 1万円 (ただし、県内市町から補助を受けている場合、2万円以上の経費から同補助額を差し引いた額の1/2か、1万円のいずれか少ない額) ■集合住宅に補助対象設備の設置に要する経費が10万円（税抜）以上：補助金 5万円 (ただし、県内市町から補助を受けている場合、10万円以上の経費から同補助額を差し引いた額の1/2か、5万円のいずれか少ない額)	・県内に所有する戸建住宅に宅配ボックスを設置する方 ・県内に所有又は管理する集合住宅に共用使用を目的として、宅配ボックスを設置する方	■受付期間 令和6年6月20日～8月30日 ※予算上限に達した場合は受付終了	佐賀県中小企業団体中央会 宅配ボックス担当 TEL：0952-23-4598 FAX：0952-29-6580 (平日9時～12時・13時～17時)
	佐賀市	令和6年度佐賀市ゼロカーボン推進事業費補助金	①住宅用太陽光発電設備の設置 ②住宅用蓄電池の設置 ※令和6年4月1日から令和7年2月未までに設置したもの	①住宅用太陽光発電設備 1住宅につき5万円 ②住宅用蓄電池 1住宅につき10万円	・佐賀市民であること ・佐賀市内に住宅を所有すること ・設置工事契約の発注者であること ・市町村民税の滞納がないこと ・暴力団等との関与がないこと	■受付期間 令和6年5月10日～令和7年2月28日 ※受付件数を超えた場合は抽選	佐賀市 環境部 施設機能向上推進室 エネルギー循環推進係 TEL：0952-40-7208 FAX：0952-40-7384
市町	佐賀市	家庭用生ごみ処理容器等購入費補助制度	生ごみ処理機等の購入 ①生ごみ処理容器（コンポスト、密閉式容器など） ②母材や発酵促進剤 ③電動生ごみ処理機（乾燥式、バイオマス式など） ※①は1年度につき2基まで ※②は1年度につき4品まで ※③は5年ごとに1機まで	①生ごみ処理容器 購入額の1/2（上限3千円） ②母材や発酵促進剤 購入額の1/2（上限3千円） ③電動生ごみ処理機 購入額の1/2（上限2万円）	佐賀市在住の方	通年 ※商品購入前に申請が必要	佐賀市 環境部 循環型社会推進課 3R推進係 TEL:0952-30-2430 FAX:0952-30-2494

個人向け補助金メニュー【住宅・家電関連】

管轄	補助金の名称	補助対象	補助金額	対象者	期間	問い合わせ先	
市町	唐津市 令和6年度カーボンニュートラルチャレンジからつ補助金	生ごみ処理機等の購入 ①コンポスト ②電動生ごみ処理機器 ※蓄電池システム、太陽光発電システムは予算上限に達したため受付終了	①コンポスト 補助対象経費の1/2以内（上限3千円） ②電動生ごみ処理機器 補助対象経費の1/2以内（上限2万円）	・唐津市の住民基本台帳に記載されていること ・市税に滞納がないこと ・機器を設置できる場所を有すること ・自己の責任で設備を設置し、適切に維持管理できること	機器を購入した日から起算し、1年以内に申請	唐津市 環境課 カーボンニュートラル係 TEL：0955-72-9175	
	鳥栖市 生ごみ処理機購入費補助	生ごみ処理機等の購入 ①コンポスト ②電動生ごみ処理機器 ③デイスボーズ ※予算上限に達したため令和6年度分は受付終了	①コンポスト 購入価格の1/2（上限1万円） ②電動生ごみ処理機器 購入価格の1/2（上限2万円） ③デイスボーズ 2万円	鳥栖市内居住者で、同補助金の交付を受けたことがない世帯 ※以前に同補助金の交付を受けてから5年を超過、または補助を受けた処理機と異なる種類の処理機を購入する場合は、補助の対象	※予算の上限に達したため令和6年度分は受付終了	鳥栖市 環境課 環境推進係 TEL：0942-85-3561 FAX：0942-83-3310	
	鹿島市 太陽光発電設備設置事業費補助金	太陽光発電システムの設置 ※ 太陽電池の最大出力が10 kW未満であること ※ 設置工事を行う業者は、県内に事業所のある個人事業主または法人であること	設置する太陽電池の最大出力（kW、小数点以下2桁未満切捨）に2万円を乗じて得た額（上限6万円）	・鹿島市の住民基本台帳に記載されている ・市税の滞納がないこと ・着工前に、補助金申請書類を提出し、指定期日までに完了すること ・市内の個人住宅または併用住宅（併用住宅は、自己居住部分に限る）であること	■受付期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日 ※着工前に申請が必要 ※予算上限に達した場合は受付終了	鹿島市 建設環境部 環境下水道課 TEL：0954-63-3416 FAX：0954-62-3717	
	鹿島市 令和6年度鹿島市宅配ボックス購入費補助	宅配ボックスの購入 ※ 宅配物を安全に保管できるものであり、縦、横及び高さの3辺の長さの合計が60cm以上ある物品を収納することが可能なもの ※ 令和6年4月1日以降に購入したもの	宅配ボックスの本体購入代金の1/2（千円未満の端数は切捨て、補助額は上限1万円）	・鹿島市の住民基本台帳に記載されている ・市税の滞納がないこと ・着工前に、補助金申請書類を提出し、指定期日までに完了すること ・市内の個人住宅または併用住宅（併用住宅は、自己居住部分に限る）であること	■受付期間 令和6年6月3日～令和7年2月28日 ※予算上限に達した場合は受付終了	鹿島市 建設環境部 環境下水道課 TEL：0954-63-3416 FAX：0954-62-3717	
	鹿島市 生ごみ処理容器等購入補助	生ごみ処理機等の購入 ・コンポスト ・生ごみ処理バケツ	購入費の1/3（上限2千円）			通年 ※予算上限に達した場合は受付終了	鹿島市 建設環境部 環境下水道課 TEL：0954-63-3416 FAX：0954-62-3717
	大町町 大町町エコスタイルサポート事業【省エネ家電購入補助金】	令和6年4月1日から令和7年1月31日までに購入した省エネ基準達成率100%以上の家電 ①エアコン ②テレビ ③電気冷蔵庫 ④電気冷凍庫⑤照明器具 ⑥電球 ⑦電気便座 ⑧ジャー炊飯器⑨電子レンジ ⑩エコキュート ⑪ガスストーブ ⑫石油ストーブ⑬ガスコンロ ⑭ガスオープン ⑮ガス温水機器 ⑯石油温水機器	購入店舗による区分 ・大町町商工会会員の店舗等：補助率1/2（上限10万円） ・上記以外：補助率1/3（上限5万円）	・大町町内に住所を有し、かつ自らが居住する大町町内の住宅（店舗兼住宅を含む）で使用する新品（未使用品）の対象家電を購入 ・町税等の滞納がないこと ・本人又は本人と同一世帯で生活する者が、本補助金の交付決定を受けていないこと	■受付期間 令和6年4月1日～令和7年1月31日 ※予算上限に達した場合は受付終了	大町町 町民課 町民係 TEL：0952-82-3113 FAX：0952-82-3117	
	大町町 大町町エコスタイルサポート事業【太陽光発電システム等設置補助金】	太陽光システム等の設置 ①住宅用太陽光発電システム ②住宅用蓄電池システム ※ 令和6年4月1日から令和7年1月31日までの間に設置のもの ※ 住宅用太陽光発電システムは、太陽電池モジュールの公称最大出力又はパワーコンディショナーの定格出力のいずれかが10kW未満であること	対象設備ごとに10万円（限度額） ※算出した補助金額に千円未満の端数が生じた場合は切り捨て	・大町町内に住所を有し、かつ自らが居住する大町町内の住宅（店舗兼住宅を含む）で使用する新品（未使用品）の対象家電を購入 ・町税等の滞納がないこと ・本人又は本人と同一世帯で生活する者が、本補助金の交付決定を受けていないこと	■受付期間 令和6年4月1日～令和7年1月31日 ※予算上限に達した場合は受付終了	大町町 町民課 町民係 TEL：0952-82-3113 FAX：0952-82-3117	
	太良町 生ゴミ処理機器購入補助	生ごみ処理機等の購入 ①コンポスト ②家庭用電動生ごみ処理機器 ③生ごみ処理容器（EMワーカー） ※ 機器の購入店は町内業者に限る	①1個購入：1,800円 2個同時購入：4,000円 ※1家庭2個まで ②購入価格の1/2以内（限度額：17,000円） ③1個購入：600円 2個同時購入：1,600円 ※1家庭2個まで			通年	太良町 環境水道課 環境係 TEL：0954-67-0792 FAX：0954-67-2103

※令和6年7月22日現在の情報です。詳細及び最新情報はリンク先のHPにてご確認ください。

※上記以外にも補助金メニューが追加される場合があります。お住いの自治体の最新情報をご確認ください。